

令和6年度国産材の安定供給体制の構築に向けた 四国地区需給情報連絡協議会 議事録

日 時：令和7年1月24日（月）9:30～12:00

場 所：オンライン ZOOM ミーティング

1. 開 会

○司会(福吉 事務局長)

ただいまより、令和6年度四国地区需給情報連絡協議会を開催いたします。
開催にあたりまして、四国地区会長の本山より御挨拶を申し上げます。

2. 挨拶

○本山 会長（高知県素材生産業協同組合連合会 代表理事）

新年明けましておめでとうございます。今年もよろしく願いいたします。
今年の年頭は、日和もよく穏やかな始まりとなりましたが、いまだに収束が見えない
コロナウイルス感染症とインフルエンザの大流行でマスクの着用を求められています。当
分の間、予防対策が必要な状況となっています。

本日、構成員の皆様におかれましては、年明けの大変お忙しい中、令和6年度四国地
区需給情報連絡協議会に御参加いただき誠にありがとうございます。

さて、四国における木材市況は、製品の動きが鈍いものの、丸太価格は、出材の少な
いためか多少上向きといった傾向になっています。地域によっては、スギ材の24cm上
の引き合いが強いところも見受けられますが、全体としては厳しい状況ではなかろうか
と思っております。

また、木材住宅の着工戸数も依然として減少が続いている状況下で、建築基準法の改
正を迎え、ますます先行きが見通せないのが現状というところです。

しかし、国産材自給率は確実に増加しており、輸入材の依存から国産材への切り替え
をさらに進め、海外市場の影響を受けにくくするような取組が重要となっています。
このような中で、国産材の安定した供給体制を図ることが重要視されており、川上から
川下までの幅広い連携強化と情報共有の一元化の必要性が求められています。

本会議では、四国地区における川上から川下までの情報共有を図ることを目的として
開催しているところであり、今回もweb会議とはなりますが、各分野の構成員の皆様には、
それぞれのお立場からの現状、実態、今後の見通しなどにつきまして、忌憚のない
御意見をいただき、四国地区での川上から川下までの情報共有を図り、今後の動向など
注視していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。本日はよろしく
お願いいたします。

○司会(福吉 事務局長)

引き続きまして、本会議の趣旨や狙い等につきまして、林野庁木材産業課の高橋様よ
りご説明をお願いいたします。

○林野庁 木材産業課 高橋 課長補佐

本日はお忙しい中、朝早くから長時間にわたる会議に御参加いただきまして誠にあり
がとうございます。また、座長の川田先生、事務局の高知県素材生産業協同組合連合会
の皆様、事前の調整等誠にありがとうございます。

協議会の開催にあたりまして、今回の趣旨について御説明させていただきます。

まず、住宅着工戸数の低迷ですとか、資材費、人件費、物流費の高騰といった厳しい
状況が続く中、皆様におかれましては、国産材の供給及び利用に取り組んでいただい
ておりますこと感謝申し上げます。

そのような中、皆様に木材需給について情報共有や意見交換をしていただき、引き続き国産材の安定供給体制の構築に向けて御協力いただくため、今年も協議会を開催させていただきますところ です。

今回は、例年と異なりまして、需給動向等に加えて、新たに木材取引の現状と再生林の確保に向けた取組についてという議題を設定させていただきました。

持続可能な国産材供給に向けては、再生林の確保が重要ですが、森林所有者がそれを躊躇してしまうという状況が続いております。その大きな要因としましては、丸太や木材製品価格の低迷というものがあると考えております。このことについて認識を深めるためには、木材取引の現状はどうなっているのか、丸太や木材生産、ひいては林業経営のコストを関係者はどのように認識しているのか、様々なコストは適切に価格転嫁できているのかといったことがポイントになると考えております。

そういった考えの下、今回、新たな議題を設定するとともに、事前にアンケートをさせていただきました。木材の取引実態やコスト構造については、林業、木材産業、さらには住宅産業等の川下側も交えて議論と理解を深めることが重要と考えております。川上、川中、川下のそれぞれに事情があると認識しておりますが、日頃、直接取引をしていないなど、付き合いの薄い相手もいると考えております。今回の議論においては、各プレイヤーが抱える事情をお互いに認識し合うことが重要だと思っております。

今回の協議会においては、何か事前に方向性があったり、何か決めなければいけないという性質のものではありませんので、意見交換においては、ぜひとも率直な御発言をいただきますようお願い申し上げます。

なお、今回の議論に関連して、取引や価格形成、お金のやり取りということについて、正しく知識を深めていただきたいと考えており、公正取引委員会様から公正な取引に関するルールや価格転嫁の重要性等について御説明いただきますので、ぜひとも御参考いただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 議 事

(1) 木材需給の動向と見通しについて

① 林野庁からの情報提供

○司会(福吉 事務局長)

それでは、議事本体に入ってまいりたいと思います。本日の座長は高知大学名誉教授の川田先生をお願いしております。それでは、川田先生、よろしくお願いいたします。

○国立大学法人 高知大学 川田 名誉教授(以下、座長)

ただいま御紹介にあずかりました高知大学名誉教授の川田でございます。本日はよろしくようお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思いますけれども、前回の会議は、令和6年1月に開催されました。木材の需給や価格につきまして検討いただいたところですが、その中で、住宅需要の低迷により製品価格、販売量が低位で推移しており、対応に苦戦している。さらに、2024年はエネルギー価格の上昇のみならず、働き方改革による物流費、人件費の上昇など、生産コストが上昇するという状況下で、需要拡大、新規木材需要の創出や木材価格自体の底上げが必要である等の報告がございました。

この1年を通しまして、国産材原木につきまして、価格が一部上昇する地域もあるものの、全体的にウッドショック前の価格に戻りつつあり、他方、輸入につきましては、ウッドショック等を経て、供給リスクが認識されてきたところであり、為替の影響等により、価格の上昇傾向が見られる状況にあります。

このような状況や御意見を踏まえまると、国産材の活用を進めていくためには、これまで以上に需給に関する情報共有や関係者間での意見交換を進めていくことが重要であり、先ほど林野庁からもお話がありましたように木材価格についての議論を深めていくことが必要ではないかと感じております。

そのような中、本日は、まず議題としまして、林野庁から需給動向等につきまして資料説明をいただきます。その後、直近の需給動向等を皆様方から情報や意見交換をいただきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、まず、四国地区の木材需給動向、事前アンケート等につきまして、林野庁から御説明をお願いしたいと思います。

○林野庁 木材産業課 高橋 課長補佐

○資料1 木材需給動向について（四国地区）の説明

○資料2 木材の需給見通しについての説明

②事業者からのコメント

○川田 座長

ありがとうございました。ここで、事業者の方から四国地区の原木製品の需給状況や見通し、また、現地の状況や今後の生産体制等につきまして、コメントをいただきたいと思っております。一部で原木出荷量の減少傾向、また原木価格は上昇傾向にあるかと思っておりますが、このことにつきましても御意見等がございましたらお願いしたいと思います。

また、樹種による引き合い等の違い等もあろうかと思っておりますので、もしありましたらよろしくお願いしたいと思います。

初めに、こちらから何名かコメントをいただくための方を指名させていただきますのでよろしくお願いいたします。まず、川下領域から、一般社団法人JBN・全国工務店協会の村上様からお願いしたいと思います。

○JBN・全国工務店協会 技術委員（新日本建設株式会社 村上 取締役設計部長）

私は、JBNからの参加で、今回初めて会議に参加させていただいております。

普段は木造住宅を専門として、愛媛の森から造る家ということで、住宅を供給している会社です。やはり弊社も例に漏れず、ここ最近かなり受注が減っている状況です。

メインは愛媛県産材を使っていますので、土台はヒノキ、柱はスギまたはヒノキ、梁をスギという形で、住宅に関してはオール国産、オール県産という形で造っています。全体の木材の使用量は、物件数が減っていますので、減少となっています。やはり昨今、そういった形で住宅が減っているので、非住宅部門にも最近力を入れており、高齢者向けの住宅や木造の事務所を建築しています。弊社は2年前に自社工場を木造で建築しました。このように基本的に木造で建設しております。

しかし、非住宅となると、スパンというか空間を広く取りたいということがあるので、やはり集成材の使用がメインとなります。天井の高さは階高や梁せいが影響するため、無垢材ではなく集成材、なかでもアカマツやベイマツの集成材を使用し梁せいをおさえるということがあります。住宅であれば2間程度のスパンをもたせればいいのですが、高齢者施設の食堂や、工場などは柱が邪魔になるためロングスパンにどうしてもなってしまう、このようなことからベイマツの集成材を一部使用したりします。

弊社の情報は以上となります。

○川田 座長

どうもありがとうございました。

また全体討議の中で御意見、御質問等をいただきたいと思っておりますので、御報告いただきどうもありがとうございました。

続きまして、宇和国産材加工協同組合代表理事の井上様からお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○宇和国産材加工協同組合 井上 代表理事

製品の動向は、昨年4月から秋口ぐらいまでは動きが悪かったが、今はそれなりに、

ヒノキはちょっと生産が間に合わない状況に陥りつつあります。スギも在庫はそれなりにはけているが、単価のほうは余り伸びていないので、採算的には厳しいです。問題は、丸太の出材が去年の春から非常に減っており、全国的にも減ってきていると思うが、なぜそういう要因になっているのかを御存じの方がおられれば、これは四国だけではなくて、全国的に丸太の出材が減っているのが現状だと思う。なぜそうなっているかというのをお聞きしたいと思います。

はっきり申し上げて、現実加工側が前のめりに設備投資し過ぎて、丸太の消費はどんどん上がっていると思います。

しかし、山側の方々が素材生産していく中で、いろいろな問題がある中で、増やしたいけれども増やせないという現状もあると思います。今までは、林業機械も進化しつつあって、ある程度林業従事者が減少していても、機械化によりある程度補ってきたので、何とか需給バランスが取れていたかと思います。

今、全国的に製材工場の生産のほうはどんどん増えてきていますので、その中で、林業機械がそこまで進化していない、限界が来ていると思います。私は、全国的に素材生産はそんなに増えないのではないかと、皆伐をもっと増やせば別ですが、皆伐するといろいろな問題がまた出てきているので、やりたくてもなかなかやれないという現状ではないかと思っています。

最初に林野庁の方が、加工コストが取れているのかというお話がありましたが、結局取れていないからこういう現状になっていると思います。丸太の方々も、実際に消費が増えている中で、注文があるわけですから、普通であれば増産されると思うが、気持ちが前向きな動きができないということで、やはりコストが取れていないから、そこにたどり着けないというのが今の木材産業の問題だと私は思います。

結局は、価格は製品の対象販路を広げていかないと、どうしようもない、やれない中でみんなが無理して仕事をしているのが現状だと私は思います。そこをどう価格転嫁できるか、山側と私ども加工側、製材側が議論したところでどうしようもなく、いつも言っておりますが、早く需用者側の方々にある程度、素材生産していく中のコストはこれだけかかるのですということで理解した上で、製品価格を設定していただかなければ、多分皆さんほとんど行き着いてしまうのではないかと考えています。それを何とか、皆さんと議論しながら解決できたらと思っています。

それと、申し訳ないですが、メンバーの中で素材生産、今日は会長さんだけです。

製材の立場から言わせていただくと、もう少し素材生産されている方々がどういう方向性を出しているのか、県森連さんがいらっしゃいますが、民間の方がどう考えて、今後やられていくかということ率直な話を聞きたいです。今のメンバーではお話は聞けない、本質が分からないまま会議で終わってしまうかと思っています。いろいろな方々の御意見を聞きながら自分も勉強していきたいと思っています。

また、林野庁の方をお願いしたいのは、素材生産が上がる機械に予算をつけていただきたいです。製材側の機械に補助金をどんどんつけるよりは、素材生産を上げることを考えないと、上げるためには機械化していかないといけない。素材生産の林業機械がなかなか進化していないのが現状なので、行政へその開発費の予算を組んでいただき、メーカーと新しい林業機械の作製を考えていただけたらと思っています。よろしく願いいたします。

○川田 座長

ありがとうございます。

幾つか御質問を出されておられますけれども、討議で進めてまいりたいと思います。

お2人からコメントをいただきましたが、これから意見交換に入ってまいりたいと思います。皆様から広く御意見等をいただきたいと思っています。

先ほど村上様から、いわゆる木造住宅が低迷していく中で、非住宅へと転換していく、そのためには、スパンの関係上、今度は資材が集成材等へとシフトしていかなければならないというような御指摘もございました。こういった面で、非住宅へこれからどう伸

ばしていくのかという問題があるかと思えます。

それから、井上様は、素材生産量が限界に達しており、技術的、労働力上も同様に、機械化というものが飽和状態になっているので、より生産性が高い機械を開発していく必要があるのではないかとの御意見を出されました。

製品価格の問題等につきましても、製品価格を販売に転嫁できないという問題。一方、生産業者からすると、なかなか生産量を拡大できないという問題が出ていて、いかにして素材生産を上げるか、そのための機械化への開発予算を取ってほしいという御意見かと思えます。

こういった御指摘をいただいているところでありますが、これから委員の皆さん、何名かの方に御意見をいただければと思います。

まず、川上の立場から、素材生産からチップまで深く展開されております丸和林業の取締役、福元様からお伺いしたいと思えます。よろしく願いいたします。

③意見交換

○丸和林業株式会社 福元 常務取締役営業部長

現在の弊社の現状を説明させてもらいたいと思えます。

令和5年度の4月～12月までと、令和6年4月～12月までを比較すると、チップ原料としての低質材の集荷状況は89%までしか集まっていません。大幅に低質材が減少している状況です。今年において、原因が何かと自分なりに考える中に、山林労務者の減少というのは以前から、今までも言われていますが、それ以外に今年度の猛暑、住宅着工の減、そして、海外との製品価格の競争、製品単価安の影響に加えて、特に今年度はスギの丸太の処分先の問題が多くあったと思っています。製材所の受入制限等もあり、丸太単価が安値ということで、山林の仕事に1年を通して素材生産を商いとしてできる状況ではなかったと思っています。

その中において、特に丸太の品質にもよりますが、一番量の多いB材、特に合板材のほうで受入調整がかなり多くあり、その関係でますますスギを出材する意欲が停滞したことが、全体的な減少につながっていると思えます。低質材の合板受入が減ったことにより、その減少された行き場のない丸太を弊社としても、特に夏場にかけて虫が入り、どこにも出材できないような丸太も購入させていただいて、低質材のチップ原料のプラスになるように努力しましたが、令和5年度と比較すると、その数字には至らなかったというのが現状です。

これからの状況を考えた場合、弊社も山林購入し、素材販売を行っていますが、先ほどから話があるように、昨年の後半よりヒノキ、スギ等の原木不足が起り、丸太は高騰しています。この先を考えたとき、住宅着工数の減少も継続すると思えますし、製品においても単価によって歩留まり計算され、製材所の丸太の購入単価が決まるということになると思えますので、当然、現状では、丸太代、作業費、それを横持ちする運送費、その他、それを自社で選木する作業費、運ぶ流通の運賃費を考えた場合に、今の丸太単価で山がやれるかということを考えると、これから先もますます素材の出材は減ってくるのではないかと考えております。

弊社においては、低質材を購入させていただいていますが、A材、B材の出材が増えて、初めて出てくる原料ですので、これを考えると、7年度以降の弊社の計画は、さらに原木が減ってくるのではないかと心配しています。

そして、現在、チップの供給と需要の問題ですが、製紙会社、バイオマス燃料等においても、為替の影響もあると思えますが、国内チップを必要としていただいておりますが、要望される原料チップに供給が間に合っていないというのが今の弊社の状況です。

○川田 座長

先ほど井上さんから御質問がございました素材生産の減少要因で、生産の機械化には

限界が既に来ており、飽和状態だというお話もそうですが、福元さんも、素材生産量がやはり減少してきているとのこと。それは、A材、B材等、特に合板等の受入制限や、製材の売れ行きの問題。売れ行きがよくないというような需要の低迷によって、生産が制約されている問題。そして、A材、B材の制約によって逆にチップの供給量もなかなか確保できないという御指摘をいただいたと思います。

次に入らせていただきたいと思います。川中のほうからヒノキ製材及び集成材をめぐる需給動向につきまして、サイプレス・スナダヤの村上様をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○株式会社サイプレス・スナダヤ 村上 執行役員 生産本部長

弊社は、集成材、CLTを生産しており、生産量は昨年度に比べますと同等、あるいはそれより少し下回る程度に維持できております。

特徴としては、集成材のほうは比較的安定しております。先ほど新日本建設の村上様の意見もありましたが、集成材をお客様が使っていただいているということは色濃く数字に表れてきています。ただし、その分、我々は無垢のKD土台というのを生産しているので、そちらの販売量は落ちており、弊社の社内の中でも、集成材とかCLTなどのエンジニアウッドの比率がどちらかといえば上がり、無垢の製品の比率が下がっています。

全体的に見ると少し弱含みといいますか、やはり需要が下がってきており、生産量としては、これまでは右肩上がりで上がってきましたが、ちょっと峠を越えた感じがあり、成長が止まった感じで、需要がかなり落ちています。

住宅着工減もしかり、販売量が落ちているため、どうしても生産量も落ちていると思います。

インフレによって原料、山もそうですが、原料をつくるにしても高くせざるを得ないと思いますが、製品の価格はなかなか、需要が落ちているので値段を上げることができておりません。値段を上げようと努力していますが、いろいろな要因によって製品に価格を転嫁できていない現状があります。これを林野庁の方々には本当に真剣に考えていただきたいです。木材だけ価格転嫁できません。運賃も上げましたが、肝心の木材製品は価格転嫁ができていない状況なので、採算は悪化しています。

これが持続可能であるかというのは非常に疑問があり、どうすればいいのか常々悩んでいます。やはり需要と供給のバランスが非常に悪くなってきて、需要が少ないのが大きな原因になって、需要の損失になると思います。CLTも頑張っつつくろうとしています。採用してくれないとか、いろいろな法律の絡みもあり、なかなか生産も現状維持がやっとのことで、伸び悩んでおります。

円安基調もあり、製品の輸出に何とか需要を見出して、生産量を維持、あるいは大きくしていくような努力はしていますが、なかなか価格の転嫁ができていないところに問題があります。価格の転嫁ができるようになれば、おのずと山にも還元でき、そうしないと山も限界まで来ているのは重々分かっています。何とか製品が高く売れるような、特に国産材については思い切った施策をして、運賃も、これ以上の値段を出さなければいけないということをやりましたが、木材も何とか最低限この価格は維持しようという試みはできないものかと思っております。例えば定価販売等できないものかと思っております。

我々として今、努力できるということは、そういった新規開拓や新しい需要を見出すということと、生産量を少しでも高めるといった努力しかないと思っていますので、引き続き継続しているところです。

○川田 座長

ありがとうございました。

需要が低迷している状況で、当然製品価格への転嫁がなかなか難しいというお話でございます。価格転嫁できないということに対しては、需要をどう創出していくかという

ことで、これから新しい需要を開発していくということと同時に、輸出への推進等の新たな需要を生み出していくという御発言だったかと思えます。

村上様にお聞きしたいのですが、特に木造住宅の場合は、木材等で十分対応できるということであろうかと思えますが、特に非住宅への新たな需要の開発の見通しと申しましうか、これが集成材の需要に結びついていくことになりまして、一般の木材の需要にも当然結びついていくと思えます。

これらについて、もう一度村上様に、今後、非住宅の領域への木材需要の開拓、可能性といえますか、このあたりの木材需要の可能性はどのようにお考えでしょうか。

○JBN・全国工務店協会 技術委員（新日本建設株式会社 村上 取締役設計部長）

今までは事務所や福祉施設もそうですが、特に工場などは鉄骨造に流れていたものが、最近では木造に関する意識の高まり、またサステナブルということもあり、環境に配慮したいという形で、引き合いが少しずつ増えていると思えます。非住宅に関しても営業している中で、昨年事務所を木造で建築しました。その社長さんはもともと鉄筋コンクリート造で事務所を建てる予定でしたが、土地の問題もあり途中で一旦破棄にしました。そのとき立ち止まって考えたとき、やはり木造がこれからの時代にはいいのではないかと考え直し、弊社にお声がけいただきました。500㎡を超える2階建ての建物ですが、鉄骨ではなく木造ですべて仕上げたという事例です。

最近であれば高齢者施設が一番取り組みやすいという感じはあります。木造は高層になりにくいので、2階建て、または敷地が広ければ平屋で、グループホームや高齢者向け住宅、老人ホームなどの建物がいいかと思えます。木造の強みが活かされると思っております。

弊社の住宅は無垢材を使用していることを売りのひとつにしていますので、非住宅に関しても集成材ではなく無垢材をもちろん使っていきたいところではあります。しかし福祉施設や少し大きい建物になりますと耐火性を考慮する必要があり、石膏ボードなどは裏当ての桧木などは打ち付けず直に柱に止める必要等があります。その場合無垢の柱だと乾燥状態にもよりますがボードやクロスがよじれたりする可能性がありますので、集成材を使用する判断をします。先にお話ししたスパンの件もそうですが、集成材に関しては非住宅では多く使用することになるかと思えます。

○川田 座長

ありがとうございました。

住宅以外のいろいろな公共施設や老人ホーム等の施設への木造化という動きが全国的に出ていくことによって、木材の新たな需要の領域も出てくると思えます。

それでは、川下領域の木材需要状況等につきまして、持ち家あるいは分譲住宅、さらに非住宅等の受注状況や今後の見通し等につきまして、全国建設労働組合総連の船戸様から最近の住宅動向等につきまして、状況をお示しいただければと思えます。よろしくお願いたします。

○全建総連四国地協 徳島県建設労働組合 船戸 書記長

当組合は建設労働者が加入している組合でして、職人の数が増えた、または減ったというお話しはできません。

○川田 座長

それでは、住宅の労働等に関わる状況について、何か御説明いただけませんかでしょうか。

○全建総連四国地協 徳島県建設労働組合 船戸 書記長

建設関係の労働者数については、国土交通省のデータにありますが、先ほどお話があるように、私どもも単価は価格転嫁できないという状況にあります。労働者、建設従事者が減少していますので、やはりそこには、労働環境が悪い、賃金が低いということで、

価格転嫁していこうという流れになりつつあるのですが、それ以上に景気が悪いので、新築住宅を建てようとしても建てられないような状況にはなっているという気はします。

住宅着工戸数が下がっている原因の一つは、資材の高騰というところも十分あるという感じはしています。仕事がないので職人さんが減少していく、辞めていく人が増える。賃金も上がらないので、さらに若い人が入ってこない。同じ給料であれば、厳しい労働環境よりか、少しでも楽なほうに流れるので、悪循環になっているという気はしています。とにかく景気が悪い。それに併せて資材の高騰、新築住宅を建てたくても建てられない状況なので仕事がない。職人さんが要らなくなる。労働環境が厳しい。賃金が安い。さらに若年層が入ってこない。とにかくマイナスのスパイラルになっているという気はしています。

○川田 座長

ありがとうございました。

住宅建築に当たって、仕事がない、賃金が上がらないという悪循環を繰り返しているということですが、最近、外国人の従業員の方たちの就労も結構見られると思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○全建総連四国地協 徳島県建設労働組合 船戸 書記長

徳島県でいうと、当組合からすると若干、少しは外国人労働者の方が見かけられるかと思います。雇用事業主の話を知ると、外国人労働者を雇うにしても、金銭面でいうと結局は日本人を雇うのとコストも含めほぼ変わらないそうです。であるならば、コミュニケーションというところ、作業の細かな指示が理解できないということを考えれば、短期的な労働力確保ということで、外国人労働者の雇い入れがあるとしても、長期的にはやはり日本人、建設で働く日本人を増やしていくほうが、多分、住宅建築の技能的な部分でいえば、そのほうがいいのではないかという話を聞きます。

とにかく、コストでいうと日本人と外国人とでは何ら変わらないので、短期的な労働力確保というような感じとされます。

○川田 座長

どうもありがとうございました。

こちらのほうでお願いしておりました、御意見をいただく皆さん方は一応終了いたしました。

ここで、先ほど井上さんからコメントをいただきました原木の単価が伸びず、丸太生産が減少しているとのことでした。これはなぜなのかということで議論をしていきたいと思えます。

御参加の皆さん方の中で何か御意見がございましたら、お願いしたいと思えます。どなたかいらっしゃいませんか。特別、御意見がないようでございます。

やはり住宅建築が伸びないということが、基本的要因としてあり、そのことが木材需要や価格の低迷を引き起こし素材生産の低迷に結びついている。素材生産の制約が加工面を含む全体に影響しているといえます。素材生産面においても、労働力不足・高齢化の問題、生産基盤の限界等で生産性を上げることも難しいという悪循環を繰り返しているのではないかと思います。どこかでどこかに新たな需要を生み出していく取組を進めていかなければならないと思えます。

議題1につきましては、この辺で終わらせていただきたいと思います。

続きまして、議題2のほうに入らせていただきます。

まず、木材取引の現状と再生林の確保に向けた取組につきまして、林野庁から情報提供をお願いしたいと思います。

(1) 木材取引の現状と再生林の確保に向けた取組について

① 林野庁からの情報提供

○林野庁 木材産業課 高橋 課長補佐

○資料 3 木材取引の現状に係る事前アンケートの結果及び再生林の確保に向けた取組について説明

② 事業者からのコメント

○川田 座長

どうもありがとうございました。

ただいま林野庁のほうから情報提供をいただきましたが、事業者の皆様方からコメントをいただきたいと思っております。

皆様には、事前に質問内容等をお送りしていますので、その内容やそれに関連することについて御発言いただければと思います。

冒頭、林野庁のほうから御説明ございましたが、事業者様のいろいろな立場、事情があると思います。ざっくばらんに御意見をいただければと思っております。

まず、素材生産業者の立場から、高知県の素材生産業者協同組合連合会の代表理事をされております本山様のほうからお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○本山 会長（高知県素材生産業協同組合連合会 代表理事）

少し質問と離れるかも分かりませんが、木材生産のコスト構造については、当社としては変化を感じております。というのは、架線による集材がほとんど見られなくなり、作業道の開設による路網集材が主体となってきました。いわゆる機械化が進むにつれて効率がよくなってきたと思っております。この傾向は今後もますます進んでいくのではなかろうかという感じです。

再生林については、需給動向や木材生産コストの問題ですが、当社としては、民有林の立木買い、自社有林の伐採、国有林の請負事業によって木材生産を進めてきましたが、やはり今の木材価格ではどうしても経営が厳しいので、立木買いをやめて自社有林の伐採率も少し下げて、国有林の請負事業のウエイトを高くして、木材価格や世の中の変化の影響をなるべく受けにくいような経営方針に移行していこうとしております。また、請負事業の中には他業種の作業も含まれております。それから、再生林の関係ですが、事業体によってある程度のコストの違いがあるかと思いますが、当社としては、1 m³当たり 13,000 円を割ると経営上は難しいかという状況です。

再生林の確保についてですが、再生林を進めていく中で、今、特に感じているのは、再生林する山の場所といますか、地域によってウサギによる被害が多いところ、鹿による被害が多いところなど若干異なることがありますので、当社としては、ネットの網目の小さいものを使用し、または金網を使用したりなどして、いろいろ工夫しているのですが、それが補助金のメニューにないので、可能ならばメニューの拡大をお願いしたいと思っております。

○川田 座長

ありがとうございました。

本山さんの御発言ですと、かなり路網集材へと軸をシフトしているというお話でもありました。また再生林視点からは、民有林の立木購入はやめるという話で、自社有林あるいは請負をベースにやっていくということですが、1 m³当たり 13,000 円ぐらいであれば採算が合うという、この辺はどういうお考えでしょうか。これは、丸太価格が 13,000 円ということでしょうか。

○本山 会長（高知県素材生産業協同組合連合会 代表理事）

そうです。市場で取引されるのは、運賃と市場手数料を加えて 13,000 円ぐらいで売れたら何とか採算ベースには合うかなということです。

○川田 座長

どうもありがとうございました。

先ほど林野庁の資料から、主伐収入と育林初期経費を考えますと、なかなか再生林というのは、補助金等がない場合は非常に厳しい状況が想定されるわけですが、現在、再生林そのものの費用は補助金でほぼ賄われているという状況でしょうか。

○本山 会長（高知県素材生産業協同組合連合会 代表理事）

再生林については、ほぼ全額補助金で賄いができております。

○川田 座長

将来の育林等に関わる諸経費、あるいは鳥獣の被害といったものに対する対応については、どういう対応をされているのでしょうか。

○本山 会長（高知県素材生産業協同組合連合会 代表理事）

従来、補助金のメニューにある範囲内で獣害対策はしているのですが、メニューにないもの、もっと網目を小さくする等、どうしてもかみ切られて破られるところには金網を使う等、いろいろ工夫をしていますが、そういうメニューが現在、補助対象にはなっていないので、それなんかも含めていただけたら、もう少しやりがいが出てくるのかという感じです。

○川田 座長

どうもありがとうございました。

続きまして、高知おおとよ製材の遠藤様をお願いしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○高知おおとよ製材株式会社 遠藤 工場長

再生林等に対して何かアクションを起こしているかといったら、アクションを起こせてはおりません。ただ、原木の価格ですが、上がり下がりがありますが、例えば 10 年前とか 15 年前ぐらいから比較すれば 50% 近く上がっているのではないかと感じております。ちなみに 2024 年の、例えばスギ原木でしたら私どもは平均 15,000 円以下では一切買っておりません。だからかなり高い水準で買わせていただいて、安売りしているので真っ赤っ赤になっているというのが実情かと考えております。その中で、プラス再生林費用を捻出というのは不可能に近い状況かと思っております。

ただ、今後どうなるかというのは分からないのですが、円安、今の状況が続いてくれるのであれば、ヒノキにしてもスギにしても、国際競争力があるものになってくると思いますので、工場の生産性を高めて何とか対応していきたい。需要減、人口が減りますので、着工が減るのはもう明らかですので、何か別の需要をしっかりと見つけていきたいと感じております。回答になっているかどうか分かりませんが、以上です。

○川田 座長

ありがとうございました。

再生林を考える場合、通常素材生産から製品需要までの過程で、通常取引の中で、再生林費を捻出していくような価格体系へと、全体が、お互いが協力し合っていくシステムとして、それが出来上がっていくというのが理想的なのでしょうけれども、現実問題、そういう状況にはないのですけれども、現在、造林基金の設立や、あるいは製材流通の過程で、できるだけ再生林に協力できる体制をつくっていくというお考えなどあり

ますでしょうか。自分のところの経営でいっぱいということなのか、または、多少でも流通取引を通して、先ほど林野庁から説明がございましたが、森林所有者、林業、木材産業、建築全体を通して、再造林が対応できるような価格体系をつくっていくというような考え方も必要ではないかと思うのですけれども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○高知おおとよ製材株式会社 遠藤 工場長

基本的には、私どもも原木がないと仕事になりませんので、将来の原木を確保するためのコストという意味で、そういう基金などに協力するのはやぶさかではない、何かしないといけないという意識はあります。

ただ、それをやったからといって、国際競争力に負けてしまえば国産材の価値がなくなるわけです。ですから、そういう基金からいかに、今すぐは不可能でも、将来どういうふうに全体のコストを下げているのかということを考えないと、そういうことをやる価値がない。ひどい言い方をしてしまえば、木材業界をやめてしまったほうがいいのではないかというような話になるのではないかと考えております。

何かいい仕組みというのは確かに考えるべき、現状では対応し切れないというのは重々承知していますので、何か協力することにはやぶさかではないと考えておりますが、将来どうあるべきかということを考えていくべきではないかと考えております。

○川田 座長

どうもありがとうございます。

国産材が国際競争力を持ちながら、かつ将来、安定した供給体制をつくっていくという意味で、あらゆるステージでのコスト削減と同時に、ある程度の価格体系を強化していくということが重要だと思いますが、なかなか現実問題として難しいところがあるのではないかと思います。

どうもありがとうございます。

続きまして、行政の立場から高知県林業振興・環境部の木材増産課の課長補佐をされております遠山さんのほうからお話をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○高知県林業振興・環境部木材増産推進課 遠山 課長補佐

高知県の場合、再造林率が4割～5割という形で推移しております。その中で、令和5年9月に再造林推進プランということで、林業適地への集中投資、それから林業収支のプラス転嫁、造林の担い手の育成確保という三つの基本方針を立てて取組を開始しているところです。

中でも、先ほど来御意見ございましたように、まずもって投資額を縮減していく必要があるということで、低密度植栽を推進していこうということでもありますとか、補助率のかさ上げということで、県としまして最大95%まで、国の補助金を使いながらかさ上げをし、大多数の市町村が残りの額を補助していただいているというところで、実質100%まで補助があるという状態までいっております。ただ、補助対象外経費で手数料などもございますから、さらにこの部分について支援をしていこうということで、仁淀川町では、再造林基金をつくられて支援を開始しているところです。

こういった先行事例も踏まえまして、再造林基金というものを令和7年度から県内全域に拡大していくような方向で現在、制度設計を進めているところでございます。

併せて、生産性の向上というのが一つありますので、高性能林業機械でありますとか、先端林業機械の実証でありますとか、そういった部分も取り組んでございます。また、やはり生長の早い苗木をどうしても供給拡大していく必要があると考えておまして、こちらのほうにも取り組んでいるところでございます。

○川田 座長

ありがとうございます。

高知県の場合、再造林の取組として、70%確保しようという目標で取り組んでいるところだろうと思います。そのための補助率はほぼ100%でやっているというお話ですが、先ほどの話の中で、仁淀川町で基金の創設など協力金体制をしいて敷いており、こういった取組を各地に広げていこう、というような動きがあるということなのですから、具体的には、どういう方向で今、高知県の場合は進んでいるのでしょうか。県の方が指導するのか、あるいは地元の方からの指導でしょうか。

○高知県林業振興・環境部木材増産推進課 遠山 課長補佐

令和5年9月、プランができた翌月、県と木材関係、主要7団体、森林組合連合会とか、素生連も当然そうなのですから、そういった方々で、高知県再造林推進会議というものを立ち上げております。

その中で、昨年10月の会議の中で、再造林基金を設立し、支援をしていこうという方向性が会議の中で合意されたという状況でございますので、現在、関係の方々に御意見も伺いながら、令和7年度の早いうちに設立に向けて取組を開始していこうということで、現在、詳細な制度設計を積み上げているという状況でございます。

③意見交換

○川田 座長

こういう基金体制をつくり上げていくということが、川下対策としても意味を持てきますし、川下のほうから再造林、あるいは木材生産供給安定という面において、自らの組織と体制として、つくっていこうという動きが全国的あるいは全県的に進んでいくことによって、再造林が伸びていくことを期待したいと思います。

どうもありがとうございました。

一応、皆様方をお願いしておりますコメントにつきましては、お三方から御意見をいただきましたけれども、これからほかの方の御意見もいただきたいと思っております。まず、愛媛県の森林組合連合会の黒河木材部長さんのほうからお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○愛媛県森林組合連合会 黒河 木材部長

木材取引の2番のところですが、価格交渉、販売先等々のところですが、当組合の市場は6か所あるわけですが、契約販売であり、事前に契約内容といいますか、販売金額をメーカーと確認し合って、市売販売ではなしに販売をさせていただいているところです。その単価の決定等々については、当然山側のほうの意見も反映し、製材さんの意見も聞きながら、両方の、ここだけは外せませんというような価格、単価があると思うので、そういった形を参考にしながら、少ない場合は1か月、長い場合は3か月というような形で単価交渉を行っているところです。

再造林の確保に向けた取組は、当県も木材産業全体をお願いして、林業関係者が資金を出し合うというところの仕組みをつくっていこうということで、現在、検討をしている最中でございます。

○川田 座長

ありがとうございました。

愛媛県のほうも、高知県で取り組んでいるようないわゆる基金体制をつくっていこうと、一つの先行事例に見合った取組ということでよろしいでしょうか。

○愛媛県森林組合連合会 黒河 木材部長

現在その検討をしている最中であり、そのような基金は現行ではありません。

○川田 座長

現在、木材価格の設定、取引において、従来のような市売方式から付け売りといいましょうか、契約取引というような形に、価格交渉形態を変えてきているという流れが今、愛媛県なども出てきているのでしょうか。

○愛媛県森林組合連合会 黒河 木材部長

契約販売という形で取組を実施しているのが、平成 29 年ぐらいからやっています。一番の目的というのは、実際に他の市場の市況等々を見ていると、ヒノキでいうと一気に 5,000 円ぐらい上がったとか、3,000 円ぐらい上がったところでは、安定供給につながるのかということも含めてではありますが、そういったところの解消という部分も含めて、規格ごとに、例えばスギの柱だったら 15、16 角だったらこの単価ですとか、ヒノキの中目だったらこの単価ですという形のことを事前に、出荷者さん、買い方さんに対して了解を取って、アナウンスをして販売をしているというところではあります。

○川田 座長

ありがとうございます。

高知県も県森連の共販所では、3 か月の価格設定による契約取引を行っており、かつてのような素材をセリ、あるいは入札で売るといったような形態はだんだん少なくなっていく、その分だけ価格は安定しているという面もあるかと思えます。

このあたり、素材生産業者にとっても、あるいは製材にとっても、お互い、ある程度価格が見通せるということで、やりやすいという面もあるかもしれませんが、どうなのでしょう。一般的な契約取引のメリット、あるいはデメリット等について、何かお感じになることがありますでしょうか。

○愛媛県森林組合連合会 黒河 木材部長

そうですね、天候等々が悪いときは、やはり出荷量が減少しますから、かなり高騰するというような形があります。私どものほうが設定している金額が他の市場に追いつかない部分もやはり出てきます。逆に高い単価で設定していて、他の市場が安いときというのもタイミング的にはありますが、そういった形の中で契約販売が、単価が決まっているから、そういう意味で言ったら出荷量に、減少傾向に陥るときもありますので、そういったときには安定供給が難しくなるというマイナス面もあるかと思えます。

○川田 座長

どうもありがとうございました。

続きまして、徳島県の木材協同組合の専務をされておられます網田さんのほうからお願いしたいと思います。

徳島県のほうで、こういった取引について注目されている動きがございましたらお願いしたいと思います。

○徳島県木材協同組合連合会 網田 専務理事

今回の取引の現状ですが、皆さん方が先ほどからおっしゃっているように、製材の方々から聞きますと、原木高の製品安という話に変わりございません。

原因ですが、やはり労働力の減少、特に統計を見ますと、国勢調査が徳島の場合、一旦若い方が入って人数は増えましたが、直近では、たしか下がっているように思います。多分高齢化ではないか。高齢の方がリタイアされた結果で、トータルで減っているのかということ考えています。それと、特に昨年と一昨年、夏が非常に暑かったのも、その辺りも影響したのかと考えます。

それと、コスト構造というか、現在、徳島のほうではツーバイフォーの工場が稼働し始めました。ダイリ F P C ですが、これが大体 5 m 材、月に大体 5,000~6,000 m³と聞いております。それと、今回、大倉さんがいらっしゃいますが、徳島のナイスと大倉さん

とで協定を結びまして、集成材工場という計画がございます。徳島のほうではラミナを挽くわけですが、現状の第1工場では、月大体 3,000 m³ぐらい。新しい工場が今度稼働を始めますが、月に 4~5,000 m³かと聞いており、今後、そういった丸太の確保というのが非常に課題となっております。

四国4県ほかにもいろいろ工場が立ち上がっており、その辺りでかなり山側の安定供給が課題になると考えています。

それで、再造林の確保ですが、従前から私、林業家の方から聞きますと、現在、大径化問題が全国の課題になっております。いわゆる尺上材ですが、昔だと元材が大体材積の3割、中目が6割で、元材の尺上材で売上げの半分を確保していたという話をよく聞くのですが、なかなか最近和室が減っており、尺上材の用途がありません。

いろいろ需要開拓、研究機関のほうでも行っているわけですが、なかなか芯取りにしてもなかなかというところでもあります。

こういった中で、今日は情報センターの方がいらっしゃいますが、顔の見える木材供給体制構築事業を取り組ませてもらっており、設計士の方々と話す機会があります。話をしていますと、JASの目視等級区分2級材では、スギの基準強度はベイマツより高いですが、なかなか設計の方が、その辺りをあまり御存じない方もおりますし、工務店にそういった方もいるようにも聞いていません。そういったことで、マッチングが非常に大事と考えております。

現在、設計者支援のプラットフォームのようなものを情報センターの事業としており、とにかく非住宅の中規模、大規模の建築物へ木材需要拡大するという取組で、何とか設計・施工の方々に情報を伝えたいと考えています。川上から川下のメンバーがおりますので、苗木、再造林対策のような、資源の持続性のようなことも議論に上っており、資源を将来につなげるためにどうしたらいいのだという話をしています。

そういった中で、金融機関の方も入っておりまして、グリーンウォッシュという話も聞きます。家を建てても、伐採現場に行ったら何も植わっていない。皆さん方、これをどう思いますかということ聞きまして、皆さん方はしゅんとなったところです。

そして、今回、再造林の確保に向けては、徳島においては、森づくり推進機構で、再造林ガイドライン協議会を2年ほど前につくっており、2年前には全国サミットを徳島で開催いたしました。先行して三好地域で素材生産業者の方が協力金を出す制度をつくっております。いろいろな方から、特に環境税があるわけですから、全県に広げられないか、先ほど高知の遠山さんからのお話でした。徳島でもそういった要望はあり、今後、行政に期待するところです。

それと、徳島県に木造住宅推進協議会があります。昭和60年前後ぐらいから盛んに活動し、木造住宅率が低かったが、おかげでかなり増えてきました。先ほど船戸さんがお話されておりましたが、大工さんの方々がメンバーに入り、活動してきましたが、1月1日から木造住宅を木造建築推進協議会に名称変更して衣替えをし、非住宅にも取り組んでいくということで、年末にシンポジウムを開催しました。今後でいろいろな方々の力を借りながら、木造の需要拡大に取り組んでいるところです。

○川田 座長

網田さんのほうからいろいろなお話をしていただき、どうもありがとうございます。特に川下領域につきまして、今、ダイリさんのツーバイフォーで5m材の原木を使用しています。このような新たな原木によって、従来の3m、4m材のスギの価格が上昇したという動きが四国地区で起こっているのではないかと思います。こういった原木の新たな需要ということですが、製品は海外輸出向けでしょうか。

また、もう1点、先ほどナイスさんと大倉さんの方で集成材工場へ取り組んでいるということですが、これも新たな原木の需要開発とみてよろしいでしょうか。

集成材工場では、原木の尺上材を使っていくような体制が出来つつありますか。ダイリさんも同じでしょうか。尺上材、大径材問題が今大きな問題になっていますが、新たな原木の需要開発という動きとして捉えてよろしいのでしょうか。

○徳島県木材協同組合連合会 網田 専務理事

ダイリさんのツーバイフォーはスギで、海外向けではなくて国内向けです。

ダイリさんは、北海道から沖縄まで販路というか、かなりいろいろな中規模の建物にこれまでも取り組んでおり、20年ほど前に、全木連からツーバイフォーの部材にスギを使えないかということがあり、私が経営をしていたときにも、そういった取組をされており、JASが変更になりました。それでスギを使い始めたということになります。あくまで国内需要をターゲットにしています。

そういった意味で、ウッドショック以降、SPFが海外から入手しにくいという事情もあったようです。

ツーバイフォーにおきましては、過去にやった実験から尺上材も活用できるということが分かっており、40cmぐらいまで、細かな数字は忘れましたが、ある程度の尺上材、大径材も利用できるように聞いております。

それと、ウッドファースト、ナイスさんのラミナ製造においても、若干の大径材が利用でき、製材機に若干太めの材が挽けるという話は聞いています。

○川田 座長

ありがとうございます。

徳島のほうで国産材原木の新たな需要開発というような形で、加工領域が生まれてきている。これが全国的に展開していくことにより、加工分野の強化が図られていくのだろうと思います。

木造住宅協議会を、住宅を改名した木造建築協会というのは、いわゆる非住宅等への木造建築推進のための協議会への再編とみてよろしいのですか。

○徳島県木材協同組合連合会 網田 専務理事

もともと、昭和60年前後に県の住宅部局と県の林務部局が一緒になって組織をつくり、市町村の方や船戸さんの組織、フレッセさん、林業の方々、いろいろな方々が加入しています。

徳島県は木造率が沖縄に次いで悪かったのですが、それをかなり上げてきました。

しかし、ここに至って戸建て住宅がどんどん減ってきており、大工さんあたりの話を聞きますと、今、リフォームや耐震化に仕事が大分シフトしてきておりますし、特に非住宅の、公共または民間の建物、店舗、工場等に需要先があるようなので、まだまだ木造化されておられませんので、そういったことに向けて、新規開拓、需要開拓していこうということです。

林野庁が音頭を取っていただいた協定、都市の木造化法があります。今回、阿波銀と県との協定を結び、木造を建てているところです。そういったことがどんどん広がっていけば良いが、住宅部局も林務部局も、それぞれが同じようなことをやっているところがあり、それを一つの目標に向けて、非住宅への需要開拓と方針をつくってやっているところで、ただ、活動は今からの話です。

○川田 座長

ありがとうございました。

徳島県の場合はバイオマス発電あるいはツーバイフォー、さらに集成材、いろいろな加工、川下領域に対する取組が非常に積極的に進んできている。さらに住宅等における対策等も見られたということで、注目しているところでもあります。

スギをどういうふうこれから有効に活用していくかという問題が大きな課題になっており、今後の取組が期待される場所でもあります。

続きまして、素材流通業者の立場で、大木坑木の二宮様のほうからお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○大木坑木有限会社宇和島出張所 二宮 取締役所長

今ほどは再造林等いろいろ話されていますが、再造林の前の山主さんの気持ちはどうなのかということは考えてあげなければいけないのではないかと思います。

というのは、山を財産と思わせないと駄目なのではないか。昔は、山持ちは金持ちであったと思いますが、だんだん単価が下がってきて、切る意欲もないし、再造林する意欲もないということは、木材価格が形成されていないことが一番の重要な問題ではないかと思えます。

外材に左右されない国産材の単価はこうあるべきというのは一番大事なのではないかと思えます。それが形成されると、山主さんもどんどん切って、将来に資源は残しておかないといけないのではないかということで、切ってくれるのではないかと思えますが、価格の形成が一番大事なところではないかと思えます。

それと、植えてくれる人もいないことには多分駄目だと思うので、そちらのほうの育成も今からは必要になってくるかと思えます。今、考えているのはそれぐらいでしょうか。

○川田 座長

ありがとうございました。

なかなか再造林意欲がないという御発言なのですけれども、結局、木材価格が形成されていないという二宮さんのお話ですけれども、どうなのでしょう。

○大木坑木有限会社宇和島出張所 二宮 取締役所長

端的に言うと、今、山のほうに対して間伐補助金がありますよね。それをやめてでも、今度は使用者側にそれを使用し、ある程度の製品単価の価格形成をしていただき、それを適正な原木単価に戻したら、山は補助金なしでもやっていけるのではないかと、簡単には、ざっくりですが、思っています。

令和3年にウッドショックがありました。その後、上がり始めぐらいから山を確保されて、下がり始めて大量に材が出てきたというのは、皆さん経験の上でやられたことなので、単価が上がれば出てくるというのは経験済みなので、やっぱり今からは単価になってくるのではないかと思えます。

○川田 座長

どうもありがとうございます。

お話を聞いておきますと、結局木材価格をどう上げていくのか、そして、高価格体系の生産流通体制を構築していかなければいけないという感じがいたします。

確かにウッドショック時原木が上昇したときは、丸太の生産量は増えてきたし、生産意欲もどんどん伸びてきたという面もございます。

先ほど二宮さんのお話ですと、むしろ補助金の在り方を、価格形成のために使っていくような方向も考えていく必要があるのではないかという御意見だったのではないかと思います。確かに、もう既に収入間伐とかいう形で補助金をつけてやってきた間伐体制も、今、主伐期を迎えておりますし、既に高知県なんかでの素材生産量の7割は主伐という状況になっているようであります。森林組合等によっては、原木価格が安いと皆伐はできない。だから、収入間伐を進めるのだというような考え方、御意見もございます。

これからは主伐を軸にしながら、どう価格体系を強化していくかということを考えていかなければならないのではないかと思います。主伐ということになりますと、間伐に比べて生産性も高いし、生産システムそのものの中で再生産ができる可能性もなきにしもあらずということではないかと思っております。

どうもありがとうございました。

最後に、今までの御意見、御発言をお聞きした上で、高知大学の松本先生のほうから全体を通しての総括的意見をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○国立大学法人高知大学教育研究部 松本 講師

総括になるか分からないところもありますが、先ほど1のほうでコメントし損ねた素材生産量の減少に関する、私のほうで分かっているところをお話ししたいと思います。川上側の方々に聞いたところでは、造林補助金の制度上、ヘクタール当たり最大生産量とされている数値に合わせるのが最も収益性が高いので、その値に合わせようという努力を特にされていて、増産の抑制になり、ヘクタール当たり最大生産量を設定しているようなやり方だと、材の生長量のいいところにはいいのですが、あまり生長が伸びないような地域においては、補助への恩恵が薄くなって、事業体の力が育ちにくい地域差があり、若干、四国は厳しいというお話を聞いています。

あとは、機械の更新ですが、ご存知の方もいらっしゃると思いますが、機械の更新の補助が薄く条件が厳しくて、人手がない中での人手増や、生産量の増強へ添えられる等、実際あっても取れないような形で、機械の更新が滞っていつてしまう。機械の故障などで生産率が落ちていきます。

あとは、そもそも補助事業だと、県の上乗せ、市町村の上乗せはありますが、その辺りの金額が、事業体が一生懸命コストダウンした部分は補助金が削減されるだけで、事業体にコストダウンメリットが入らないという仕組みになっていることが多い。一生懸命努力した分が自分の事業体のこれからの育成に使えない。

フリーキャッシュフローがたまりにくい形などが、かなり山側の素材生産量の減少に、これまでの補助体制等が大きく効いてきているということが伺えます。なので、補助金の在り方を直すということが、御意見の中に幾つかあったと思いますが、事業体が育つ形に、一旦山側のほうの補助体制を見直すというのは一つ意味のあることかと思えます。

いろいろとお話のあった四号特例の縮小もあって、住宅需要、これから一層厳しくなるというのは、現在、私も家を建てていただいているところですが、その中で、銀行等いろいろな人に聞く中で、一層厳しくなるし、なっているというのが聞かれているところでした。

皆さん、新しい需要の中で、特に近い分野での非住宅というものに本腰を入れられるところに今来ていると思いますが、やはり発注者側にどう働きかけるかというポイントがあらうかと思えます。

SFM（サステナブル フォレスト マネジメント）、持続可能が施主の企業側からするととても意味のある、価値のあるフレーズになっています。その中で、森林管理における持続可能性をアピールするように、山側のほうでも努力していただく部分とか、林業従事者の方にも環境配慮をしているということを手張される、「見える化」していくという努力、こういった部分が結局、木材を売られる側の方の支援、バックアップにもなり、自分たちのほうの価格が変わっていくというところで、やはり産業全部が、何処どこが、頑張るとかではなくて、最後は、最終のところには木材を売っていかれるところのために付加価値をつける努力を山側の方も、いろいろなところの方がしていくということが、できる範囲の連携なのかと思っています。

大手の方にお聞きしていくと、健やかな森林に伐採後もなっていくことというのが保証されている場所からでないと思えなくなってきた。そういうバックグラウンドが明確に「見える化」されているところだと、会社内での認可も下りやすくなる、事業化もしやすくなる。あえて遠くからでも、その山を買う意味というものを問われている時代なので、そこへの対応をされているところを優先しますというようなお話があったりします。

そういった部分で再造林がすごく大事になってくるわけですが、現在高知県は100%補助のところもとても多くあります。それでも再造林率が低い。二宮様がおっしゃったとおり、山主さんの気持ちというのもとても大事になろうかと思えます。100%補助の中で山主さんの気持ちを変えつつ、こうなると、補助事業の制度からすると、寄生地主、ただ持っているだけでいろいろなメリットを受けられるというところの問題がありますが、ただ持っていて、サインするだけである程度の山を育ててもらえるというのは、

山主さんとしては、山は財産ということになるのかと、少しプラスに捉えるべきかどうかで、ちょっと私は悩ましいところでした。

ただ、そういう形で山に仕事が生まれると、山に移住して、木を伐らない林業、育林業のほうに新しい芽を見つけられる方もできてきているというのは確かにあり、山間部の定住の中で、人口のばらつきの抑制という効果にもつながっていくのであれば、悪いことではない。その中で、やはり事業体の努力が報われる形を、その事業、造林・育林系でも取っていただくという補助金の制度の在り方を見直すのが重要になってくるのか、皆さんのお話をお聞きしながら思ったところです。

あまり取りまとめという形ではないとは思いますが、制度的にも大きくやれるところもあるし、個々の事業体の皆様が最終的に木材を売っていかれている、一番大変なことをしているところをバックアップするような体制のために、自分たちのやっていることの、環境配慮の見える化を頑張ってやっていったり、協定等を結ぶという形で見える化をしたりということが大きな働きかけになっていくのではないかと感じました。

◎川田 座長

どうもありがとうございます。

木材を売るというのは、単なる木材だけではなくて、木材の持ついろいろな社会的、あるいは環境的な意味を売り出していくということが重要ではないかという御指摘であったかと思えます。

全体的な総括、どうもありがとうございます。

続きまして、今回、木材取引の現状などをテーマにしており、公正取引委員会の担当者の方に公正な取引に関わる仕組みや価格転嫁の重要性等について御説明いただきます。公正取引委員会企業取引課児玉様から説明をいただきたいと思えます。

○公正取引委員会 企業取引課 児玉 指導係長

○資料4 優越的地位の濫用規制・下請法の概要等について（公正取引委員会）の説明

◎川田 座長

続きまして、林野庁のほうから、今後の木材需給情報の共有の在り方につきまして御説明をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○林野庁 木材産業課 高橋 課長補佐

○資料5 木材需給情報の共有のあり方についての説明

◎川田 座長

どうもありがとうございます。

今後の木材需給情報検討委員会の在り方につきまして御説明をいただきました。

時間も迫っておりますが、最期に、本日の会議全体につきまして、林野庁のほうからコメントをいただければと思えます。よろしく願いします。

○林野庁 木材産業課 高橋 課長補佐

本日は長時間、皆様、会議に御協力いただきまして誠にありがとうございました。皆様から需給の在り方ですとか価格形成といったところへの生の御意見をいただいたところです。大変参考になりました。補助金の在り方等についても引き続き検討していきたいと思えます。

お話の中で、国際競争力といったところがございました。この点、価格につきましては、既に輸入材のほうが高いという状況が随分続いているところでございます。

また、この先、輸入材については、欧州ですとかアメリカもそうですけれども、原木価格は高止まっており、いろいろな世界情勢の中で、リスクがあるといったところは続いていくと考えております。

こういったところも踏まえて、先ほどのコストの話、公正取引委員会様からのお話もございましたけれども、そういった点を踏まえて、ぜひ今後の交渉に向けて、まず一步といたしますか、こういう考え方もある、こういうことも可能だということで御認識いただくというのが大事かと考えておりますので、ぜひとも今後の御参考にさせていただければと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

◎川田 座長

どうもありがとうございました。

最後に、私のほうから若干、コメントをさせていただきます。

本日は、皆様方から多大な御意見をいただきまして本当にありがとうございました。

我が国の森林経営、循環的な経営、また需要者への木材の安定的供給にとって、再造林の確保と、国産材の利用の推進というものは欠かせないところであります。

川上、川中、川下の各事業者がお互いの状況について相互理解を深めて、その上で各業者がコストと収益の意識を高め、木材価格を形成していくことが重要であろうかと思っております。

為替の影響や木材需要に関わる世界各地の動向、国内の住宅需要動向の影響が不透明な状況でありますけれども、今後の需給見通しや、それらを踏まえた先進的な取組について参考となる情報を活用することが重要であろうかと思っております。

情報収集を共通ツールとして、需給情報連絡協議会や今後のメール配信の仕組みを大いに活用していただきまして、引き続き皆様の御協力の下、議論を進めてまいればと思っております。

どうも皆さまありがとうございました。

4. 閉 会

○司会(福吉 事務局長)

座長、どうもありがとうございました。

なお、今年度の四国地区の協議会については、これで終了ということになります。

また、来年度以降については、先ほど林野庁から御説明のあったとおりですが、メール発信等による情報提供については引き続き行ってまいりますので、アンケート調査等については御協力をよろしくお願いいたします。

長時間にわたり御参加いただきまして誠にありがとうございました。これをもちまして、令和6年度の協議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。